

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

社会福祉法人水の会行動計画

女性の施設長(管理職)の割合を増やし、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日 ～ 2026年3月31日

2. 女性活躍推進の課題

正職員のうち女性の正職員が8割以上占めているが、正職員数に占める女性管理職の割合は、男性に比べ低くなっている。

組織の意思決定にかかわる指導的立場を担う女性管理職員を増やす。

保育士、介護職員の人材不足及び新型コロナウイルス感染症により、労働者の月平均残業時間が4時間30分となっている。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 女性正職員に占める管理職員の割合を5%以上とする。

女性正職員数：239名	うち管理職	11名 (4.6%)
男性正職員数：51名	うち管理職	6名 (9.8%)

<取組内容>

●多様な人材の育成<キャリア開発>

- ・2023年11月～ 「若手職員のキャリア研修(主任研修)実施
- ・2024年1月～ 「管理職研修」(施設長クラス)実施
- ・2024年5月～ 2024年度の実施状況を踏まえ、施策の継続・充実を検討

目標2 採用する労働者に占める女性労働者の割合を50%以上にする。

<取組内容>

●育児休業中職員に情報を提供し、円滑な職場復帰を支援

- ・2023年6月～ 育児休業制度について社内に周知する。
- ・2023年6月～ 育児休業者に対し継続的な情報提供を実施する。

目標 3 労働者の月平均残業時間を 4 時間 15 分にする。

<取組内容>

●多様な働き方の実現<働き方改革>

- ・通年 施設長ヒアリング等により職員を配置する上での課題を把握、解決策を検討する。
- ・2023 年 4 月～ 残業時間縮減期間を設定し、残業時間の縮減を行う。
- ・2023 年度 労働者の月平均残業時間を 4 時間 20 分にする。
- ・2023 年 6 月～ 残業時間の多い施設に対し法人本部でヒアリングを行い、課題を把握、解決策を検討する。